

許可番号 第07620003553号

産業廃棄物処分業許可証

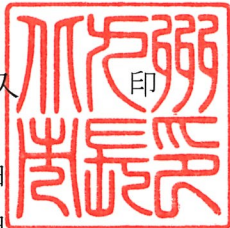
住 所 北九州市戸畑区銀座二丁目3番3号

氏 名 株式会社 磯部

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 磯部 和孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 7年 9月 1日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 12年 8月 31日

1 事業の範囲

事業の区分
中間処理業（破碎）

産業廃棄物の種類
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、鋳さい、がれき類
以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3 許可の条件

移動式の破碎作業は、午前8時から午後5時までとし、日曜、祝日は行わないこと。

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年	9月	1日	新規許可	平成14年	6月	3日	変更許可
平成17年	9月	1日	更新許可	平成21年	5月	1日	変更許可
平成22年	9月	1日	更新許可	平成27年	9月	1日	更新許可
令和 2年	9月	1日	更新許可	令和 7年	9月	1日	更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 : 破碎施設
産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上2種類
設置場所 : 移動式
設置年月日 : 令和6年4月24日(当初設置年月日:平成21年3月25日)
処理能力 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
1日あたり1400トン(8時間)
がれき類 1日あたり1400トン(8時間)
許可年月日 : 平成21年3月4日
許可番号 : 第510号

施設の種類 : 破碎施設
産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上2種類
設置場所 : 移動式
設置年月日 : 令和6年4月24日(当初設置年月日:平成22年4月15日)
処理能力 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
1日あたり1400トン(8時間)
がれき類 1日あたり1400トン(8時間)
許可年月日 : 平成22年2月18日
許可番号 : 第523号

施設の種類 : 破碎施設
産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類 以上3種類
設置場所 : 北九州市門司区田野浦海岸26番
設置年月日 : 令和6年4月24日(当初設置年月日:令和元年9月5日)
処理能力 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
1日あたり680トン(8時間)
鉋さい 1日あたり566トン(8時間)
がれき類 1日あたり680トン(8時間)
許可年月日 : 令和元年8月16日
許可番号 : 第597-1号

施設の種類 : 破碎施設
産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上2種類
設置場所 : 移動式
設置年月日 : 令和6年4月24日(当初設置年月日:令和元年9月5日)
処理能力 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
1日あたり1400トン(8時間)
がれき類 1日あたり1400トン(8時間)
許可年月日 : 令和元年8月16日
許可番号 : 第597-2号

以下余白